

(高齢者等緊急通報サービス事業の方を除く。)

伊達市高齢者自立支援事業利用誓約書

令和 年 月 日

伊達市長

このたび、伊達市高齢者自立支援事業を利用するにあたり、利用中に市当局の重大な過失に起因する場合を除き、身体的・精神的に障害、その他の事故が生じても何等異議申し立て等は、一切行わないことを誓約します。

申請者 住所 伊達市 町 番地

氏名 印

利用者 住所 伊達市 町 番地

氏名 印

(高齢者緊急通報サービス事業の方のみ)

伊達市高齢者自立支援事業緊急通報機器利用借用書

伊達市から貸与された緊急通報機器（端末機・手元ボタン・ペンダント一式）の使用にあたり、次のことを守ります。

記

- ① 緊急通報機器を大切に維持管理し、「伊達市高齢者等緊急通報サービス事業のあらまし」による指示事項に従います。
- ② 貸与された緊急通報機器を必要としなくなったときは、速やかに伊達市に返還いたします。
- ③ 緊急通報機器を滅失し、又は棄損したときは直ちにこれを現状に回復し、また、自己の責に帰すべき理由の場合は、その経費は私の責任で処理負担いたします。
- ④ 緊急通報機器設置の目的に反して使用し、移設し、譲渡し、交換し、貸付又は担保に供することはいたしません。
- ⑤ 急病・火災等突発的事態が発生したとき、又は救援に出動し、真にやむを得ない理由により家屋の一部を棄損したときは、その経費は私の責任で処理負担いたします。

令和 年 月 日

伊達市長

住所 伊達市 町 番地

氏名 印